

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第114期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前田新造  
兼 執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 前第2四半期 連結累計期間	第114期 当第2四半期 連結累計期間	第113期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	333,631	360,504	677,727
営業利益	(百万円)	8,342	20,391	26,045
経常利益	(百万円)	8,350	21,021	28,406
四半期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	5,020	5,377	14,685
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	9,202	43,579	19,985
純資産額	(百万円)	302,791	336,695	303,153
総資産額	(百万円)	702,585	755,459	715,593
1株当たり四半期純利益金 額又は当期純損失金額( )	(円)	12.62	13.51	36.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	12.60	13.49	
売上高営業利益率	(%)	2.5	5.7	3.8
自己資本比率	(%)	41.1	42.0	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,590	42,239	42,040
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,615	5,846	25,534
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,023	19,951	24,745
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	67,590	102,230	80,253

回次		第113期 前第2四半期 連結会計期間	第114期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	15.82	6.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成25年6月26日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	333,631	100.0%	360,504	100.0%	26,872	8.1%	1.3%
国内売上高	186,626	55.9%	181,869	50.4%	4,756	2.5%	2.7%
海外売上高	147,005	44.1%	178,634	49.6%	31,628	21.5%	0.5%
売上原価	78,136	23.4%	89,647	24.9%	11,511	14.7%	
販売費及び 一般管理費	247,152	74.1%	250,465	69.4%	3,312	1.3%	
営業利益	8,342	2.5%	20,391	5.7%	12,048	144.4%	
経常利益	8,350	2.5%	21,021	5.8%	12,670	151.7%	
四半期純利益	5,020	1.5%	5,377	1.5%	356	7.1%	

(注)主要為替レートは、95.59円/米ドル、125.50円/ユーロ、15.47円/中国人民元であります。

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6カ月累計）の国内における景況感は、政府の経済政策による円高修正、株価回復、雇用情勢の改善などを背景として緩やかに回復し、化粧品市場においても持ち直しの兆しが見られました。海外では（海外連結子会社は平成25年1月1日から平成25年6月30日までの6カ月累計）、米州及びアジア地域で緩やかな経済成長を継続したものの、欧州では弱い動きとなり、化粧品市場においても同様に、米州及びアジア地域で成長が持続した一方で、欧州では縮小傾向となりました。

このような市場環境において、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比8.1%増の360,504百万円となりました。国内売上高は、前年同期比2.5%減の181,869百万円、海外売上高は現地通貨ベースで前年同期比0.5%増、円換算後では為替レートが円安傾向で推移したことにより、前年同期比21.5%増の178,634百万円となりました。また、後述する報告セグメントごとの業績に記載の売上下位商品の店頭在庫回収に伴う営業費用を引当計上したものの、収益性の向上をめざし販売管理費の効率化を推し進めたこと及び一部費用が下期に繰り下がったことなどから、営業利益は前年同期比144.4%増の20,391百万円となり、経常利益も同様に前年同期比151.7%増の21,021百万円となりました。また、四半期純利益は、営業利益が前年同期実績を大きく上回ったものの、同じく後述する生産終了品の店頭在庫回収に伴う特別損失を引当計上したことなどから、前年同期比7.1%増の5,377百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は、前年同期比2.6%減の168,897百万円となりました。消費マインドが徐々に回復傾向にある中、プレステージ領域の強化を進め、デパートを中心に展開するグローバルブランド「SHISEIDO」と最高級ブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」のTV宣伝を初めて実施したほか、「クレ・ド・ポー ボーテ」のコア美容液「ル・セラム」など強力な新製品を投入しました。また、売上構成比の高いドラッグストアにおいては、「エリクシール」の美容乳液「デーケアレボリューション」をフックにした既存品育成に注力したほか、ブランド誕生30周年を象徴する濃密美容液「エンリッチドセラム」を発売するなどブランドの強化を図りました。加えて、猛暑の影響により、日やけ止めの「アネッサ」、デオドラントブランド「AG+」、全身ケアブランド「シーブリーズ」などの季節商品も好調に推移しました。

一方で、「成長の行く手を阻む経営課題」の解決に向けた「二度と在庫を溜めない仕組み」構築に向けて、9月に出荷を抑制したことに加え、下期に店頭在庫の回収を実施し、在庫水準の適正化と売れ筋商品の品揃えの充実を進めることとしました。具体的には、店頭在庫の偏りの解消を意図した売上下位商品の回収分として4,000百万円の営業費用を、店頭での取り扱い方針の変更に伴う生産終了品の回収分として6,272百万円の特別損失を、それぞれ当第2四半期に引当計上しました。

セグメント利益(営業利益)は、売上高が前年同期を下回ったものの、コスト構造改革による費用削減や費用の繰り下がりなどにより、前年同期比26.3%増の17,144百万円(売上高営業利益率10.1%)となりました。

#### グローバル事業

グローバル事業の売上高は、現地通貨ベースで前年同期並み、円換算後で前年同期比20.1%増の186,941百万円となりました。米州ではメーキャップアーティストブランド「NARS」が好調を維持したほか、「フェラガモ」の取り扱いを開始したフレグランスが堅調に推移しました。欧州では、全体としては景気低迷の影響を受けたものの、ロシアでの売上が好調に推移したほか、「バーバリー」の取り扱いを開始したフレグランスが伸長しました。アジアでは、中国が第2四半期に店頭在庫水準を引き上げるために出荷を抑制したことなどから前年を下回りましたが、タイやベトナムでの売上は伸長しました。

セグメント利益(営業利益)は、中国においてコスト構造改革を実施したことなどから、前年同期の営業損失6,057百万円から黒字に転換し、1,955百万円(売上高営業利益率1.0%)の利益となりました。

#### その他

その他の売上高は、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の販売・製造)及び飲食業を展開する子会社「株式会社資生堂パーラー」において売上が伸長したことから、前年同期比2.5%増の4,665百万円となりました。

セグメント利益(営業利益)は、「株式会社資生堂パーラー」が増益となったことなどにより前年同期比7.4%増の925百万円(売上高営業利益率13.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首残高80,253百万円に比べ21,977百万円増加し、102,230百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益(13,145百万円)に減価償却費(16,563百万円)、のれん償却額(2,281百万円)、減損損失(916百万円)などの非資金費用があったことに加え、運転資金の減少(15,505百万円)、法人税等の支払額(9,742百万円)などにより、前年同期に比べ35,648百万円増加の42,239百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出(11,640百万円)や定期預金の純預入(2,795百万円)などにより、前年同期に比べ6,768百万円減少の5,846百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入(22,850百万円)があったものの、長期借入金の返済による支出(35,230百万円)や配当金の支払い(9,949百万円)などにより、前年同期に比べ9,927百万円増加の19,951百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,615百万円(売上高比1.8%)であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から変更ありません。なお、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えております。

格付け

平成25年10月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し: ネガティブ)	A - (見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 2

#### 資産及び負債・純資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、外貨建て資産が円安の影響で増加したことを主な要因として、前連結会計年度末に比べ39,866百万円増加し、755,459百万円になりました。

負債は、借入金の返済による減少があったものの、構造改革引当金の増加による流動負債の増加や為替影響などにより6,324百万円増加し、418,764百万円になりました。なお、当第2四半期連結会計期間末現在の有利子負債残高(リース債務含む。)は177,809百万円となりました。

純資産は、主に為替換算調整勘定の増加により、33,541百万円増加し、336,695百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末における40.1%から当第2四半期連結会計期間末は42.0%となりました。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

#### (8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

#### (9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

#### (10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第32回新株予約権(平成25年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)

決議年月日	平成25年6月25日及び同年7月31日
新株予約権の数(個)	441(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日～平成40年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。



新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。</li> <li>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</li> <li>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</li> <li>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</li> <li>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</li> <li>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</li> <li>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</li> <li>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</li> <li>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</li> </ol>

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1,434円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算したものとする。

第33回新株予約権(平成25年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)

決議年月日	平成25年7月31日
新株予約権の数(個)	395(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日～平成40年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。 (9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり1,434円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算したものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 7月 1日 ~ 平成25年 9月30日		400,000		64,506		70,258

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,654	7.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注) 2	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	23,526	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)(注) 1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,385	3.59
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号 (株)資生堂内	10,253	2.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	9,369	2.34
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	8,477	2.11
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	6,655	1.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	6,317	1.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,902	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,027	1.25
計		118,570	29.64

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記大株主における株式会社みずほ銀行の平成25年9月30日現在の持株数23,526千株には、同社を名義人とした13,526千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めております。

なお、株式会社みずほ銀行から、平成25年7月22日付で共同保有者合計31,207千株(持株比率7.80%)を保有しており、そのうち23,526千株(同5.88%、退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株を含む))を株式会社みずほ銀行が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付で共同保有者合計で26,236千株(持株比率6.55%)を保有しており、そのうち21,838千株(同5.45%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付で共同保有者合計で21,192千株(持株比率5.29%)を保有しており、そのうち16,541千株(同4.13%)を三井住友信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

なお、平成25年10月21日付(報告義務発生日 平成25年10月15日)で三井住友信託銀行株式会社から共同保有者合計で18,650千株(持株比率4.66%)を保有しており、そのうち13,549千株(同3.38%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,729,800		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,831,200	3,977,862	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 439,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,977,862	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。また、同欄に、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が45,000株含まれております。ただし、この株式に係る議決権の数450個は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	1,729,800		1,729,800	0.43
計		1,729,800		1,729,800	0.43

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が45,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,330	73,581
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 118,232	110,151
有価証券	31,933	43,936
たな卸資産	<sup>2</sup> 84,552	<sup>2</sup> 90,033
繰延税金資産	24,943	27,241
その他	14,712	16,222
貸倒引当金	1,023	1,116
流動資産合計	332,681	360,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,731	162,928
減価償却累計額	102,689	106,030
建物及び構築物（純額）	56,042	56,897
機械装置及び運搬具	84,597	87,101
減価償却累計額	73,018	75,167
機械装置及び運搬具（純額）	11,579	11,934
工具、器具及び備品	64,078	68,888
減価償却累計額	44,130	48,670
工具、器具及び備品（純額）	19,948	20,217
土地	31,833	31,029
リース資産	7,517	7,434
減価償却累計額	4,211	4,292
リース資産（純額）	3,306	3,141
建設仮勘定	5,095	9,577
有形固定資産合計	127,805	132,798
無形固定資産		
のれん	57,127	61,550
リース資産	534	673
商標権	45,246	51,457
その他	47,784	49,041
無形固定資産合計	150,692	162,723
投資その他の資産		
投資有価証券	30,510	26,281
前払年金費用	17,155	16,210
長期前払費用	10,087	10,158
繰延税金資産	20,589	21,086
その他	26,121	26,207
貸倒引当金	49	56
投資その他の資産合計	104,413	99,887
固定資産合計	382,912	395,410
資産合計	715,593	755,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>1</sup> 43,542	47,590
短期借入金	5,975	10,058
1年内返済予定の長期借入金	31,685	7,681
リース債務	1,733	1,654
未払金	39,627	37,648
未払法人税等	9,113	9,814
返品調整引当金	10,609	12,077
賞与引当金	12,493	11,914
役員賞与引当金	268	241
危険費用引当金	386	505
構造改革引当金	361	6,341
繰延税金負債	8	8
その他	31,417	31,915
流動負債合計	187,225	177,453
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	53,028	65,133
リース債務	2,245	2,295
退職給付引当金	44,151	44,388
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	445	444
構造改革引当金	1,396	1,396
繰延税金負債	28,931	32,462
その他	4,665	4,840
固定負債合計	225,214	241,311
負債合計	412,439	418,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	191,476	186,791
自己株式	3,697	3,263
株主資本合計	322,543	318,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,799	3,625
為替換算調整勘定	37,832	4,141
退職給付に係る調整累計額	440	418
その他の包括利益累計額合計	35,474	934
新株予約権	846	877
少数株主持分	15,237	18,458
純資産合計	303,153	336,695
負債純資産合計	715,593	755,459



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	333,631	360,504
売上原価	78,136	89,647
売上総利益	255,495	270,856
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 247,152	<sup>1</sup> 250,465
営業利益	8,342	20,391
営業外収益		
受取利息	389	487
受取配当金	337	382
受取家賃	386	404
補助金収入	14	110
為替差益	-	447
その他	546	487
営業外収益合計	1,674	2,321
営業外費用		
支払利息	873	922
持分法による投資損失	90	73
為替差損	214	-
その他	488	694
営業外費用合計	1,666	1,691
経常利益	8,350	21,021
特別利益		
固定資産売却益	47	330
投資有価証券売却益	19	600
特別利益合計	67	930
特別損失		
減損損失	-	916
構造改革費用	-	<sup>2</sup> 7,325
固定資産処分損	270	550
投資有価証券売却損	8	4
投資有価証券評価損	610	8
特別損失合計	889	8,806
税金等調整前四半期純利益	7,527	13,145
法人税、住民税及び事業税	4,846	8,491
法人税等調整額	3,136	2,277
法人税等合計	1,710	6,213
少数株主損益調整前四半期純利益	5,817	6,931
少数株主利益	796	1,554
四半期純利益	5,020	5,377

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,817	6,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	367	917
為替換算調整勘定	3,758	35,666
退職給付に係る調整額	-	26
持分法適用会社に対する持分相当額	5	36
その他の包括利益合計	3,385	36,647
四半期包括利益	9,202	43,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,056	39,916
少数株主に係る四半期包括利益	1,146	3,662

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,527	13,145
減価償却費	15,867	16,563
のれん償却額	2,744	2,281
減損損失	-	916
固定資産処分損益（は益）	223	220
投資有価証券売却損益（は益）	11	655
投資有価証券評価損益（は益）	610	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	69	17
返品調整引当金の増減額（は減少）	2,747	926
賞与引当金の増減額（は減少）	1,046	1,115
役員賞与引当金の増減額（は減少）	115	27
危険費用引当金の増減額（は減少）	41	70
構造改革引当金の増減額（は減少）	-	5,979
退職給付引当金の増減額（は減少）	473	202
環境対策引当金の増減額（は減少）	14	1
前払年金費用の増減額（は増加）	1,891	944
受取利息及び受取配当金	727	870
支払利息	873	922
持分法による投資損益（は益）	90	73
売上債権の増減額（は増加）	7,215	17,091
たな卸資産の増減額（は増加）	6,328	2,753
仕入債務の増減額（は減少）	11,335	4,340
その他	1,961	2,705
小計	13,119	51,963
利息及び配当金の受取額	807	941
利息の支払額	936	922
法人税等の支払額	6,400	9,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,590	42,239

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13,350	18,378
定期預金の払戻による収入	15,125	15,583
有価証券の取得による支出	230	242
有価証券の売却による収入	230	867
投資有価証券の取得による支出	8	773
投資有価証券の売却による収入	41	6,377
有形固定資産の取得による支出	9,698	6,721
有形固定資産の売却による収入	183	497
無形固定資産の取得による支出	3,199	2,633
長期前払費用の取得による支出	2,058	2,285
その他	349	1,863
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,615</b>	<b>5,846</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,537	3,325
長期借入れによる収入	1,505	22,850
長期借入金の返済による支出	3,008	35,230
リース債務の返済による支出	1,133	1,291
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の処分による収入	0	331
配当金の支払額	9,945	9,949
少数株主への配当金の支払額	978	941
その他	-	955
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,023</b>	<b>19,951</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>664</b>	<b>5,534</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,383	21,977
現金及び現金同等物の期首残高	82,974	80,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 67,590	<sup>1</sup> 102,230

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金資産、退職給付引当金がそれぞれ215百万円、795百万円増加し、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分がそれぞれ42百万円、440百万円及び96百万円減少しております。前第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であることから、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に反映しておりません。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分の前期首残高はそれぞれ42百万円、7百万円及び43百万円減少しております。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	66百万円	
支払手形	10 "	

## 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	60,142百万円	66,097百万円
仕掛品	4,538 "	4,541 "
原材料及び貯蔵品	19,870 "	19,394 "

## (四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売出費	56,829百万円	56,397百万円
広告費	24,862 "	22,576 "
給料・賞与	68,815 "	70,818 "
退職給付費用	4,919 "	4,399 "

## 2 構造改革費用

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
		構造改革費用は、筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、店頭在庫を溜めない仕組み構築に向けた「店頭在庫の適正化」に伴う費用や、「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	49,944百万円	73,581百万円
有価証券	27,072 "	43,936 "
計	77,017 "	117,518 "
預入期間が3か月を超える定期預金	7,920 "	13,559 "
償還期限が3か月を超える債券等	1,505 "	1,729 "
現金及び現金同等物	67,590 "	102,230 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,949百万円	25円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	9,949百万円	25円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,950百万円	25円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,982百万円	10円	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループにおけるデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	173,367	155,715	4,549	333,631		333,631
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	975	1,326	2,552	4,855	4,855	
計	174,343	157,042	7,101	338,486	4,855	333,631
セグメント利益又は損失( )	13,573	6,057	862	8,378	35	8,342

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 35百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	168,897	186,941	4,665	360,504		360,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,135	1,398	2,430	4,964	4,964	
計	170,033	188,339	7,095	365,468	4,964	360,504
セグメント利益	17,144	1,955	925	20,025	365	20,391

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去365百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

グローバル事業において、米国子会社ゾートス社の、のれんの減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失計上額は、当第2四半期連結累計期間において916百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	12.62	13.51
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,020	5,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,020	5,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,997	398,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	12.60	13.49
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	352	586
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(352)	(586)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

第114期(平成25年4月1日より平成26年3月31日)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において当社定款第38条第2項の規定に基づき、平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	3,982百万円
1株当たり中間配当額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 亮 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。